



水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な管理推進事業

平成29年度予算(案)
134百万円 (155百万円)

事業目的・概要等

背景・目的

水銀に関する水俣条約の発効を見据え、国内外において水俣条約に基づく取組を実効性のあるものとするため、水銀廃棄物の環境上適正な管理方策の検討や退蔵品の回収促進を継続的に行う必要がある。

事業概要

1. 廃水銀等の処理技術の検証 58百万円 (78百万円)

- ・商業規模設備における硫化・固型化実証試験
- ・硫化・固型化物の長期管理実証試験

2. 廃水銀の適正管理方策の検討 16百万円 (12百万円)

- ・国を含めた関係者の適正な役割分担の下での最終処分場の確保等の処理体制及び長期間の監視体制等の検討

3. 退蔵されている水銀使用廃製品の回収促進 54百万円 (60百万円)

- ・回収促進事業の更なる全国展開
- ・回収促進事業の対象機関の拡大

4. 國際的な水銀廃棄物の適正管理の推進 6百万円 (6百万円)

- ・水俣条約交渉として水銀廃棄物の閾値、追加附属書等について検討
- ・アジアを中心とした国々への知見提供

事業スキーム



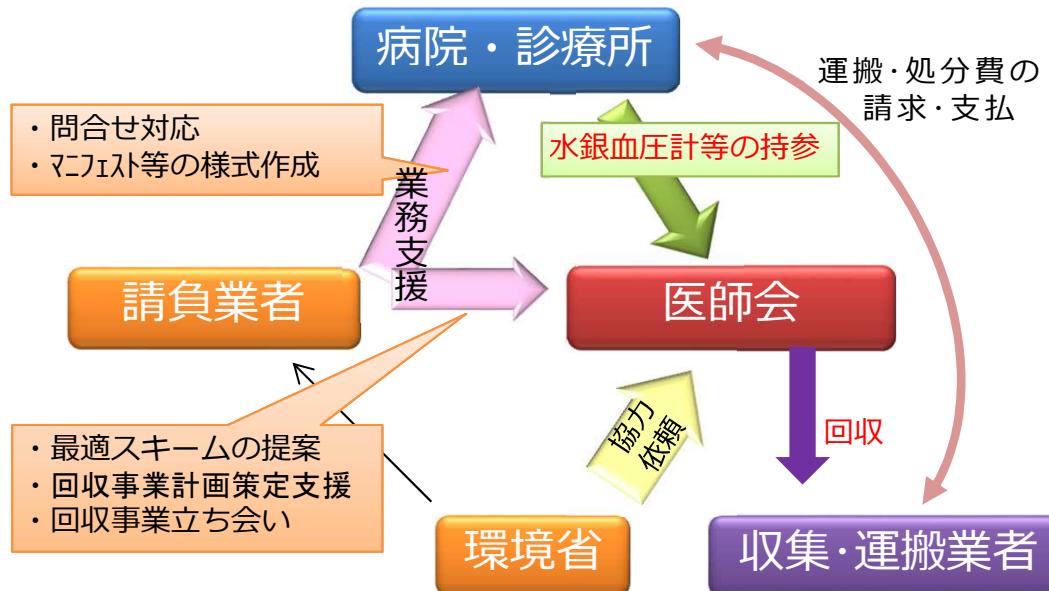
期待される効果

- ・水銀廃棄物の環境上適正な管理方策が確立され実践されることで、地球規模での環境負荷低減に貢献する。

イメージ

【3. 退蔵されている水銀使用廃製品の回収促進】

①医師会等と連携した回収促進事業 (産業廃棄物)



②市町村と連携した回収促進事業 (一般廃棄物)

